



平成24年4月27日  
内閣府（防災担当）

## 南海トラフの巨大地震モデル検討会（第15回）議事概要について

### 1. 第15回検討会の概要

日時：平成24年3月31日（土）13:00～14:45

場所：中央合同庁舎5号館 防災A会議室

出席者：阿部座長、今村、岡村（眞）、岡村（行）、金田、佐竹、島崎、橋本、平川、福和、古村、山岡の各検討会委員、原田政策統括官 他

### 2. 議事概要

震度分布・津波高及び、今後の検討の構築等について、事務局から説明を聴取し、委員間で議論を行った。今回の議事の概要は次のとおり。

- 富士川河口断層を考えると、駿河湾での鉛直の地殻変動として10mはあり得るのではないかと。
- これまで行った東海地震、東南海・南海地震の検討で用いた手法と今回の検討の手法は、同じところと違っているところがある。それが分かる一覧表を作ってもらいたい。
- 地域の人にとっては、津波高と浸水域は同時に発表するのがよいと思う。
- 津波高のデータを整理するにあたり、2003年の推定結果と比をとることにより、岬や湾のように津波の規模が大きくなるにつれて当然大きくなる場所だけでなく、周辺はシンプルな地形であるが特に大きくなる場所などの確認ができる資料を用意してもらいたい。
- 津波の河川への遡上計算を行うに当たって、内閣府が整備している地形メッシュの設定範囲を超えた場合は、遡上地点から一次的に影響範囲を見積もればよいのではないかと。このような検討をする際には、都道府県などの自治体による河床の地形データを入れて検討する方が正確になる。
- 過去のハザードマップで、河川への遡上の影響が考慮されていないものが多数見受けられた。
- 歴史記録や津波堆積物をみても今回想定しているモデルのクラスの地震・津波が起こった証拠はないと思う。このような地震・津波が千年に一度起こるように思われるのは、事実と異なっている。
- ここで検討してきたのは、千年に一回起こる地震ということではなく、最大級の地震である。
- 発生間隔何年という数値は示さず、発生確率が非常に低い地震と先に説明してはどうか。その上で、発生間隔は千年よりも長いという説明にしてはどうか。

- 最大クラスの地震・津波とは、もうこれ以上はないということであり、何か別の言葉を持ってこれられないか。
- 千年級と言って千年間はこないと思われても困る。
- 最大級という呼び方で良いのではないか。
- 南海トラフの地震においては数分から 10 分の時間差で地震が発生する場合は、今回の想定津波より、大きく、強い可能性もある。
- 最大クラスの津波に対して、土地利用なども工夫して、特に海岸線に対浪性のある多重の施設をつくるかが重要になる。
- 南海トラフの地震が本当に琉球トラフまで破壊が進行しないのかどうかは、進行しないという強固な見解を持っているわけではないという限界を踏まえなければならない。
- 政策的、あるいは都市計画などで対処できる範囲を超えることもある不安定な国土に我々は住んでいるという認識を広く持っていただくのは大事なことである。
- 地質学的な研究、津波堆積物の研究も南海トラフに関しては不十分であった。今後も研究を続けていき、今回のモデルを修正することなどについても情報発信をしていく必要がある。
- 津波の高さだけでなく、到達時間と振幅の関係を情報として示すことが出来れば、沿岸の人たちは非常に役立つと思う。
- 液状化、長周期などの地震動の被害と津波被害の複合災害という観点が必要。
- 南海トラフの巨大地震と、内陸の地震との連動という視点が必要。
- 自治体は今回の想定を待ち望んでいた。南海トラフ、首都圏の検討の次には、全国的に広げてタイムリーに進めていただきたい。
- 現在整備している海底 GPS などの観測結果などを踏まえ、今回構築した地震・津波モデルを見直していただきたい。
- 過去の南海トラフの地震で同時と言われているものでも、実際はどうであったか分かっていない。昔は不定時法であることもあり、2時間以内の差は分からないため、時間差のモデルは副として考えるという以上に、不可欠な要素である。
- 南海トラフの地震で沈降する場所は、地殻変動の端の場所によって変化するため、今回のモデルと別のモデルを考えておくことも無駄ではない。
- 自分の自治体が震度5強までだから良しというようなとらえ方をされてはいけない。リスクコミュニケーションが重要。
- 紀伊山地、四国山地などでの土砂災害、深層崩壊などが誘発される可能性があるため、備えること、起きた時の応急対策と支援体制を国を挙げて準備して行く必要がある。
- 世界の巨大地震の例を見ると余効変動が数十年間継続している。長期間継続する地盤沈下についても対策を行うことが必要ではないか。
- モデルで求めた浸水範囲に対して、現場における津波堆積物の調査結果などで確認を行っていくことが必要である。
- 最大クラスの地震だけでなく、今の科学技術で想定し得る最もあり得る地震の災害像を示すことが必要である。

- 東北地方太平洋沖地震によって、これまで構造物の設計基準では不足があった可能性が分かった。基準改定、対策に結びつく揺れ、津波の予測を進める必要がある。
- 今回のような最大クラスの津波を想定しても東京湾や瀬戸内海は津波が大きくなりない場所であることが明らかになった。これらの地域では、百年級の地震・津波への対策をしっかりとれば、最大級のものに対しても十分に減災効果があることになる。こうしたメッセージも伝えることが大事。
- ハード対策の限界をソフト対策・防災教育で補うと言うのは易しいが、実際にどうすれば良いか、今後具体的な方策の検討が必要である。
- 地震・津波想定が出たことにより、防災対策が一気に進んだような誤解を持たないように注意が必要。新しく出た想定が、実際の対策に確実に繋がっていくところまで本検討会は見届けなければならない。
- 新たな知見が重なって来た時期に地震・津波の想定の見直しを行い、その時々科学的な根拠を持った想定を行っていくことが国民に対する説明になる。
- 科学的な知識がある程度ある人が理解出来るような解説があると、地震・津波モデルについて理解がすすむのではないかな。
- 国として、最大クラスの地震の被害を減少する防災戦略を考えて行かなければならない。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当参事官 藤山 秀章

同企画官 若林 伸幸

同参事官補佐 駒田 義誌

同参事官補佐 下山 利浩

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199